

雨水浸透ます
設置費補助金のしおり

板 橋 区

1. 補助の対象

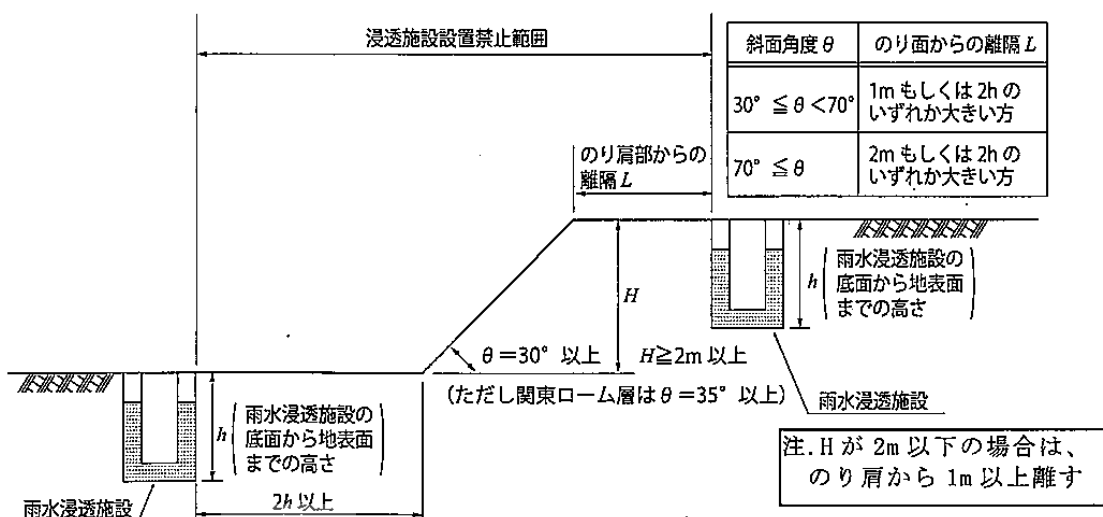
申請者が所有または管理する板橋区内の土地で、下記の条件をすべて満たすもの。

- ① 東京都板橋区地下水及び湧水を保全する条例施行規則別表第1に規定する以外の土地であること。
- ② 敷地面積が500㎡未満の家屋等。
- ③ 法面やよう壁等の安全性が損なわれないこと。(図—1 浸透施設設置禁止範囲参照)
- ④ 急傾斜地でないこと。(図—1 浸透施設設置禁止範囲参照)
- ⑤ 地下水の汚染その他自然環境の破壊を引き起こすおそれがないこと。
- ⑥ 東京都指定排水設備工事業者が工事を行うこと。

東京都板橋区地下水及び湧水を保全する条例施行規則(別表第1)

志村三丁目(1番 17番から32番まで) 坂下一丁目 同二丁目 同三丁目
東坂下一丁目 同二丁目 小豆沢三丁目(9番から12番まで) 同四丁目(18番から29番まで) 蓮根一丁目 同二丁目 同三丁目 高島平一丁目 同二丁目 同三丁目
同四丁目 同五丁目 同六丁目 同七丁目 同八丁目 同九丁目 新河岸一丁目 同二丁目 同三丁目 舟渡一丁目 同二丁目 同三丁目 同四丁目

【図—1】傾斜地近傍箇所

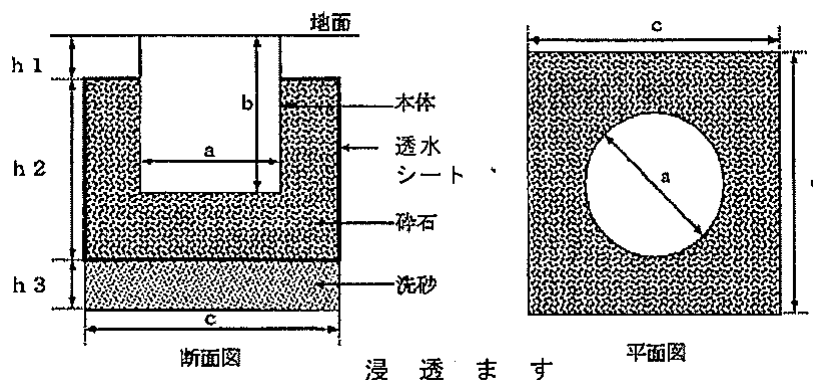


2. 設置条件

- ① 標準工事の仕様を満たす雨水浸透ますを設置すること。(図－2 標準工事図参照)
 - ② 屋根に降った雨水を浸透させるために設置するもの。
 - ③ 設置位置
 - i) 雨水浸透ますを2箇所以上に設置する場合は、1.5m以上距離をおいて設置する。
 - ii) 雨水浸透ますの設置場所は建物等への影響を考慮して、基礎から30cm以上あるいは雨水浸透ますの掘削深に相当する距離をはなして設置する。また、地下埋設物がある場合には地下埋設物から原則として30cm以上離して設置する。
- (図－3 設置位置図参照)

【図－2】標準工事図

a) 雨水浸透ます



雨水浸透ます 単位貯留・浸透量

型番	ますの径 a(mm)	深さ b(mm)	h1 (mm)	h2 (mm)	h3 (mm)	施設幅 c(mm)	設計 水頭 (h2+3) (m)	比浸 透量 (m ²)	単位 浸透量 (m ³ /(個・hr))	空隙 貯留 量 (m ³ /個)	単位貯 留・浸透量 (m ³ /(個・hr))
PI	150	400	100	390	25	300	0.415	2.066	0.234	0.016	0.250
PII	200	400	100	390	25	400	0.415	2.679	0.304	0.028	0.332
PIII	250	500	100	510	30	500	0.540	4.010	0.455	0.057	0.512
PIV	300	500	100	510	30	600	0.540	4.722	0.535	0.083	0.618
PV	350	600	100	630	35	700	0.665	6.384	0.724	0.139	0.863
PVI	400	600	100	630	35	800	0.665	7.196	0.816	0.182	0.998
PVII	500	800	100	880	50	1,000	0.930	11.582	1.313	0.397	1.710

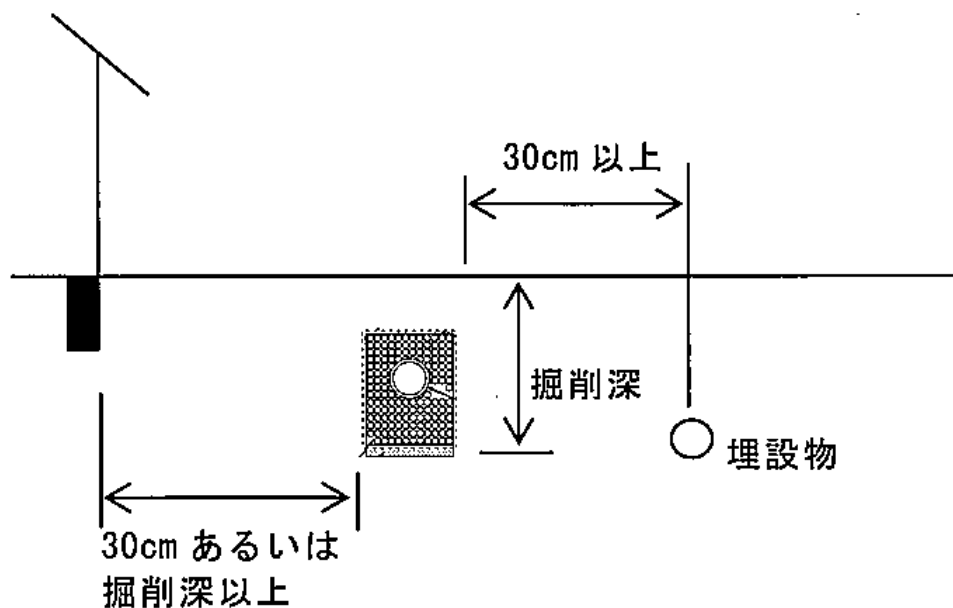
※ 変形のものについては、単位貯留・浸透量が直近下位の形式とする。

b) 付帯工事

雨といを雨水浸透ますに接続させる工事

既設の建築物の雨といに雨水浸透ますを設置する場合に限り対象となります

【図－３】設置位置図



３．補助内容

（１）補助金の額

区で定める標準工事単価により算定した額と、雨水浸透ます設置に係る工事費のうちいずれか低い額に補助割合を乗じた額とする。（千円未満切捨て）

（２）補助割合

湧水保全地域	３分の２
上記以外の地域	２分の１
補助金の交付限度額	200,000 円

湧水保全地域

名 称	区 域
赤塚不動の滝と周辺地域	赤塚八丁目 １ から １ ４ 番
志村城山公園と周辺地域	志村二丁目 １ ２ 番、同 １ ３ 番、同 １ ６ から ２ １ 番
赤塚城址及び区立赤塚植物園周辺地域	赤塚三丁目 １ から ３ 番、同 １ １ から １ ４ 番、赤塚五丁目 １ から ３ ５ 番

4. 申請に必要な書類

- ① 雨水浸透ます設置費補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 案内図
- ③ 雨水浸透ます設置配置図
- ④ 敷地の権利関係がわかる書類（公図、登記事項要約書等）

※ 予算執行状況により受付できない場合がありますので事前にお問い合わせください。

※ 申請は必ず工事施工前に行ってください。

5. 完了時に必要な書類

- ① 雨水浸透ます設置費補助金実績報告書（第5号様式）
- ② しゅん工図
- ③ 工事写真

6. 補助金支払いに必要な書類

- ① 雨水浸透ます設置費補助金請求書（第7号様式）
 - ② 支払金口座振替依頼書
- 補助金の受領を委任する場合は委任状を添付してください。

問い合わせ先	板橋区	資源環境部	環境課	環境調査係
電 話	3 5 7 9 - 2 5 9 3			